

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 29 年度 佐渡市公の施設指定管理者選定委員会 (福祉・衛生部会)
開催日時	平成 29 年 10 月 13 日 (火) 13 時 30 分開会
場所	佐渡市役所 3 階 大会議室
議題	1 募集の経過説明と第 1 次審査 (資格審査) の報告について 2 第 2 次審査 (申請者によるプレゼンテーション等)
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	一部非公開 (申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。)
出席者	選定委員 委員長 池昌映、副委員長 本間豊 委員 山本紀美代、小林晴美、長澤栄吉 高齢福祉課長 山本郁男、子ども若者課長 市橋法子 事務局 子ども若者課子育て企画係 係長 菊池恵美子、主任 中村伸一 高齢福祉課高齢福祉係 係長 甲斐三代 防災管財課財産管理室管財係 係長 中田雄一郎、主任 長嶋麻紀
会議資料	
傍聴人の数	1 人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
管財係 中田係長	開会にあたり、委員 10 名のうち 7 名の委員が出席しており、過半数以上が出席のため会議が成立していることを報告。
管財係 長嶋	○募集の経過説明と第 1 次審査 (資格審査) の報告について 8 月 22 日に第 1 回選定委員会が開催され、その際に審議された募集要項をもとに 8 月 25 日から要項を配布して募集した結果、10 月 3 日に社会福祉法人佐渡ふれあい福祉会から申請書が提出された。今回は 1 団体のみの申請となった。審議要領により条例施行規則第 3 条の 6 項目及び募集要項の申請の資格 3 項目の全 9 項目について審査し、適合していて問題なしと判断した。

<p>池 委員長</p>	<p>○第2次審査</p> <p><b>【傍聴者の対応について】</b> 傍聴者がいるということで指定管理者の候補者審議要項の規定によりプレゼンテーションについては原則公開となっている。公開することで申請団体に不利益を与える恐れがあるもの、審査に支障をきたす場合は非公開とするので傍聴希望者の氏名、住所を申し上げて委員の皆様からのご了承を得たい。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>佐渡ふれあい福祉会</p>	<p><b>【申請者によるプレゼンテーション】</b> 事業計画書に沿って実績も交え説明</p>
<p>長澤委員</p>	<p><b>【質疑応答】</b> 職員の件でうかがいたい。人員が不足した場合、組織全体で補填という話で、職員の資質向上で色んな研修制度をやっていると思うが同じところにいるとだんだん問題が出てくると思う。異動のしかたとか方針、実績はどのようになっているか？</p>
<p>佐渡ふれあい福祉会</p>	<p>デイサービスセンターは高千の里、西三川デイサービスセンターを運営している。施設介護では金泉に特別養護老人ホームも運営している。あるいは、ふれあい館でも訪問介護をしている中で、異動については4月の定期人事異動、随時必要な時にさせていただいている。育児休業については取得100%の法人である。育児休業期間が今は1年間で、今後は2年間になるかもしれないが取得してもらっている。そのような時、施設間の連携を保てる条件があると考えている。</p> <p>保育園については、真野第2保育園とひまわり保育園の二ヶ所ある。資格が伴う職場であり、極端な人事交流はしないが、いざとなればその対応もできるという強みがある。</p> <p>制度としては4月の定期人事異動で大体実施している。資格取得と研修については、財務諸表28年度決算貸借対照表に人件費積立金を計上している。</p> <p>人件費積立金の狙いは教育研修の強化。資格取得、介護、保育も含めて資格取得の奨励、キャリアアップの取組み、処遇改善の取組みを積立金の中で5年計画を策定し取組むように29年度から実施している。わが法人の強みを発揮した運営にしたいと考えている。</p>

小林委員	保育園に伺いたい。平成 28 年度に第 3 者評価を受けたということで高い評価を受けたということが書いてある。改善指導をいただいた点は？改善指導はどうなったのか？どのように改善していくのか
佐渡ふれあい福祉会	第三者評価の総評の中で改善を求められる点が 2 点あり、1 点目が「事業計画の職員への周知徹底や保護者に分かりやすい資料を用い説明するなどの取組みが望まれる」とあり、29 年度から保護者の皆さんにも分かりやすい内容で事業計画を配布し改善を図っている。2 点目が「研修計画を策定し職員の資質向上に努めているが、さらに職員一人ひとりの個別の研修計画を策定することが望まれる」と指摘を受け、計画を策定し実行している。
小林委員	配慮の必要な園児には有資格者がついているのか。
佐渡ふれあい福祉会	全員有資格者。パートも全て。有資格者であることは、凄く大事なこと。分かって見てくれる人と分からないで「ただ怪我をさせない様見ていればいい」のでは子ども達の未来が不安になる。
長澤委員	審査項目で、今までにない新しいサービスが計画されてますかという質問が必ず出てくる。今までやってますということを書くのではなく視点を変えて同じ事をやるにしても提案、計画されたほうが、採点するほうはしやすいという気がするのが気になった点。
佐渡ふれあい福祉会	新しい取組みは、利用者さんの継続性もあるし保育園においてもそれぞれの年代で成長している。新しい行事を色々入れていけば一番いい。視点を変えながら毎回どのようにしたらということを検討はするが、デイは利用者さんが一番優先。その中で無理な計画を職員の頭の中で考えて事故につながったとか、そういうことを考えると、どう変えていこうかと日々職員も悩んでいるというのが現状だと思う。全く新たなことをやらないで今までどおりでやるということではないけれど、中々一歩踏み出すことが、むずかしく方言で言うところ「しなしな」というところが現状だと思う。色々考えて変更していければとは思っている。
本間副委員長	保育園の延長保育の対応はどのようになっているか？
佐渡ふれあい福祉会	平成 27 年度から新しく保育制度が認定制度に変わり佐渡市が家庭の就労状況に合わせて、フルタイム：標準時間、パートタイム：短時間に認定する。保育標準時間は、最長 11 時間で延長保育が含まれてい

	<p>ます。真野第二保育園では、3分の2以上の家庭が標準認定で利用できる時間は朝7時半から夜の6時半まで11時間。11時間を超えた残りの30分は延長利用料金50円をいただくというやり方の中で延長保育に取り組んでいる。うちの職員だけでは賄えないので早朝保育の担当を早朝パート、延長パートを4時から有資格のパートさんに来てもらいつないでいる。</p>
<p>本間副委員長</p>	<p>感染症のことだがインフルエンザを中心にして対策等書かれているが、高齢施設では疥癬とか出てるが、対応は何か今まで事例があるか？</p>
<p>佐渡ふれあい福祉会</p>	<p>3、4年前と思うが、他施設で感染し、当施設を利用された事例があった。寝具を介してうつることが危惧され、熱湯消毒対応をし、完治するまでお休み頂いた。又、他施設で疥癬が出るとFAXやメールで周知が図られている。</p>
<p>山本委員</p>	<p>外敵が入ってきた時に女性ばかりだと心配になるが、緊急連絡は大丈夫なのか？</p>
<p>佐渡ふれあい福祉会</p>	<p>保育園では、不審者等の緊急連絡の為、非常通報装置（セコム～連動して警察に通報）を設置している。又、不審者情報等があれば、佐渡市からも入って来る様になっている。</p>
<p>山本委員</p>	<p>街中の施設と違って、いざそうなった時に怖いと感じ、心配。</p>
<p>佐渡ふれあい福祉会</p>	<p>複合施設として男性が二人の体制ですが、常時いる訳ではない。交代勤務ということもあるので、まずは玄関で施設長と園長の2人で対応する事を申し合わせている。</p>
<p>高齢福祉課山本課長</p>	<p>事業計画書で施設の現状に対する考え方と今後の展望のその他新潟県指導監査で指摘された業務改善事項とあるが、その内容と改善策をさしつかえなければ教えてほしい。</p>
<p>佐渡ふれあい福祉会</p>	<p>27年度の指導監査で、乳児室とほふく室の仕切りが必要と指摘を受け、佐渡市が改善を行う。又、事務室の中に医務室としてカーテンで仕切ったコーナーがあるが、カーテンで仕切っただけでは、新型インフルエンザ等のウィルス感染を防げないと指摘を受け、佐渡市が厚手で上下隙間のないアコーディオンカーテンを設置し改善を図って頂いた。</p>

池委員長	事業計画書で管理運営を行うに当たっての経営方針、地域の人材を活かした高齢者等の雇用を促進しとあるが、西三川地区いろんな方々が活動を活発化されていて、この施設も重要な施設と思うが高齢者の雇用を促進というのは、高齢者を雇うということか？
佐渡ふれあい福祉会	はい。地域の高齢者（定年退職者等）も人材として活かした運営をめざす為、雇用するという意味です。
池委員長	高齢者を限定しているのか？西三川の若い方々の雇用の場としても考えられるのか？収支計画書で、デイサービス、保育園も利用者によって職員の配置が決まると思うが、決まった場合には健全な運営をお願いしたいと思うが、健全に運営していけるか？施設建ててから何年ぐらい経つのか？合併前？
佐渡ふれあい福祉会	合併後の平成 19 年 9 月 1 日開館で、当法人が指定管理を受けたのは平成 22 年 4 月 1 日から。
池委員長	15 年ぐらい経つけど収支計画書で修繕料がない。修繕は全て市がやるのか？読むと軽微なものは自分達でやると書いている。大規模なものは市がやるのか？
佐渡ふれあい福祉会	<p>雇用という面では西三川地区の高齢者や地域の協力を得ている部分もある。非常勤の方に多く協力してもらっている。見守りをしていただく方で、二時間だけ毎日来ていただく方もいる。職員が有資格者というばかりでなく非常勤の方が地域に多い。</p> <p>収支の関係はご指摘の通り。保育園の人件費が高くなっている。最終収支が赤字を抱えるリスクが高いということは、事業計画でも読み取れると思う。真野第二保育園の特徴に配慮を必要とする園児に対する対応を掲げている。その中でどうしても保育士の人件費の負担が多くなっている現実がある。社会福祉法人、介護福祉施設と保育園の複合施設してどう乗り切っていくのかというのが1つの指定管理を受ける課題だと考えている。</p> <p>社会福祉法人として儲けられないことは止めてしまえという訳にはいかない。複合施設をどう運営していくかという中で、収支計画の中で、利用者数、園児数をマックスで見ている部分もあるので、それに見合う費用も収支計画上は入れてある。相対的にデイと園を比較すると園のほうが、人件費がかかっている現状がある。人と雇用契約を結ぶということは、通常だと年単位で対応せざるをえない</p>

という中で、もし園児が地域の事情等で極端に少なくなった現象が起きた場合には、子ども若者課と協議をさせてほしいということで申し入れはしてある。そのような対応の中で、複合施設として運営したいと考えている。

施設が古いという中では、今回の指定管理の特記仕様書の中で従来の施設の管理、行政と事業者の負担の金額の改善をしてもらっている。従来は80万以下が事業者負担。以上が行政負担ということだったが、平成30年度からは20万円以上が行政負担。20万円以下が事業者負担というふうに改善をしてもらって非常に大きいと評価をしている。施設が老朽化していく中で更新をしないといけない。施設、備品は多々あるが今回の指定管理を受けるにあたって新しい仕様書とふまえて佐渡市と協力していきたいと考えている。

**【個別審査表項目による審査】**

閉会